

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接 交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市瀬用水路改修工事	智頭町	1,662,120	1,340,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称			
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市瀬用水路改修工事			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		智頭町			
交付金事業実施場所	鳥取県八頭郡智頭町大字市瀬				
交付金事業の概要	<p>従来、当該水路は周辺田畑の水利として利用されています。空積みであり、雑草が繁茂しやすい状況となっています。加えて、耕作者の高齢化が重なり繁茂した雑草や堆積した泥土の処理が十分に出来ず、取水に支障をきたしています。これらを改善するために、U字溝水路に改修します。</p> <p>張コンクリート 25.0m 角フリューム 30.0m</p>				
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>当該水路は、老朽化により雑草が生い茂り、泥土の堆積が見られ、加えて耕作者の高齢化により水路の維持管理が困難であり、農繁期の取水に支障をきたしています。</p> <p>水路を現在の空積みからU字溝に改修することにより、また、集落住民から要望があることから、水路の維持管理や農繁期における取水の効率化を図ることとします。</p> <p>広報等により電源立地への理解を深めることとします。</p> <p>目標：事業後の改修についての満足率 70%</p>				
事業開始年度	平成30年度	事業終了（予定）年度	平成30年度		
事業期間の設定理由					

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度	
	事業後の改修についての満足率70%	事業後の改修についての満足率：市瀬集落28世帯の内、任意の10世帯にアンケートを行い、満足度についてやや満足以上の回答をした者÷回答者数×100	成果実績	%	100		
			目標値	%	70		
			達成度	%	142.9		
	評価年度の設定理由						
	事業完了後、速やかに評価する事により事業改善を図るため。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	30年度	年度	年度
	工事延長（一工区（m）＋二工区（m））		活動実績	m	55		
			活動見込	m	54		
			達成度	%	101.9		
交付金事業の総事業費等	30年度	年度	年度	備考			
総事業費	1,662,120						
交付金充当額	1,340,000						
うち文部科学省分	0						
うち経済産業省分	1,340,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
用水路改修		指名競争入札		社グリーンコム(鳥取県八頭郡智		1,662,120	
交付金事業の担当課室	智頭町役場企画課						
交付金事業の評価課室	智頭町役場企画課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連

づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。